

5 ミニ講話

消費者行政充実ネットちば事務局長 拝師 徳彦 氏

皆さんこんにちは。弁護士の拝師です。もう12時を過ぎてしましまして、非常にお腹が減って早く昼休みに入りたいなと思われているかもしれませんが、もうちょっとだけお付き合いいただければと思います。私の資料はございませんので気楽に聞いていただければと思うのですが、私からは、今ご報告いただいた話のちょっとだけ振り返りをするのと、それからお昼を挟んで分散交流会というものがあります。8人1グループずつぐらいでお話しをしていただくのですが、その時のヒントになればというお話を少しだけさせていただきたいと思います。



まずは今ご報告いただいた5団体のお話し、それぞれ素晴らしいので、ご説明もコンパクトで分かりやすく、私のほうから細々申し上げることはないかなと思います。ざっと振り返りますと、まず宇都宮の「緑が丘地区」の取り組み、地域包括支援センターの既存のネットワークを利用しながら、消費者被害の予防なんかにも役立っているというお話だったと思いますが、個々の自治体のいろいろな取り組みが出て来ましたね。食事会とかさまざまな取り組みをされている中で、ひょっとしたらさらに各自治体の、例えば食事会の初めにちょっと5分ぐらい、啓発的な消費者被害最近こんなのが流行っているから気を付けましょうとかいうかたちでの入り方というのが、いっぱいできる可能性があるのかなと、非常に興味深く聞かせていただきました。「高齢者の見守りネットワーク」、高齢者被害を防ぐという目的で活用出来るかなと思ってまして、割とこの福祉系の取り組み、ネットワーク作りというのは、消費者系の問題に比べると非常に進んでいますので、非常に実現可能性が高い。地域に戻っていただいて、自分のところの見守りネットワークみたいなのがもしあるのであれば、そこにどうやって入っていくかみたいなアプローチをすると非常に早いのかなと思いました。

それから2番目に明治安田生命さんのお話しがありました。我々消費者団体関係者だけで話していると、事業者との連携ということがなかなか出てこないのですけれども、実は事業者さんの中でも、こういうかたちでいろいろ地域に貢献しようとか、消費者被害の予防とか、見守りの為になにかやろうとしている企業結構あるのですよね。ですから、いろいろな連携を考える時に、そういう事業者との連携、恐らく個別の目的ごとに取り組み内容、事業者のほうも違うし、こちらのニーズも違うと思うのですが、マッチするところがあればやれる可能性が十分あると改めて感じました。そういう情報をどのように取って、どうアプローチしていくか、その辺もぜひ分散会で議論していただければと思います。それから3番目です。越谷市の取り組みで、実際に過料販売とか月々販売、そういう被害を発見して救済に繋げる。完全に包括支援センターの中に消費生活センターが入りこんで、完全にタッグを組んでやっているという、ある意味高齢者の見守り型の連携では完成系に近いのかなと聞いていて、非常に素晴らしいなと思いました。こういうかたちでセンターが関わってくきっかけは、先ほどのお話しだと担当者の方が縦割りでそれぞれやっているものに対して、もっと効率的に出来ないかというところがきっかけだったということですが、実際に皆さんの地域で担当者がそういうふうにする気になってくれればいいのですが、もしそうじゃない場合に、具体的にどう働きかけをして、どういうふうセンターがきちんと見守りネットワークの中に絡んでいくのか、あるいは自分たち自身がどう入りこんでいくのか、その辺もぜひ具体的なイメージを持って議論していただければなと思いました。それからさらに言うと、越谷の取り組みなんかは、恐らくセンターがガッチリ入ってやっていますが、より多くのいろんな消費者課題ありますので、取引被害だけではなく、例えばリコー

ルの問題とか、安全の問題とか、そういういろいろな問題に取り組んでいこうとすると、やっぱりもっと手足が必要ではないか、消費者問題に関心のある人材をもっと地域にやっておくと、もっと多様な取り組みが緻密に出来ていくのかなど少し思いました。それから千葉市の松が丘中学校地区の話ですね、非常に地域連携そのものが新しいかたちのコミュニティを作るのだという非常に意識の高い中で、いろいろなところに声かけをされて、しかもきちんと要望調査、アンケート調査をして、それを受けるかたちで運営をされているという、非常に自治意識も高いし、民主的な発想が高いところだと思います。恐らく、もともとの中心になって中学校地区単位でやってこられた活動を担ってきた方々が、そういう意識が高くて、それをさらに広げてきた結果があるのだと思います。ところが問題は松が丘地区の場合も、あそこまで進んでいる地域なのですけれども、その中に消費者団体が入ってない、あるいは消費者関係にずっと関心を持つというキーパーソンが入っていないってことなのですよ。そこは冒頭で消費者庁の服部さんからもお話がありました。消費者団体そのものが非常に各地で高齢化をしている、あるいはすごく人も減って活動が先細りになってきている。その中で地域連携に関わっていくというのは、今すぐというのはなかなか難しいところが多いと思います。

そうするとやはり多少時間はかかるかもしれないけど、そういう地域で消費者問題の為に頑張る人を育てていくっていう視点っていうのは、すごく大事だろうと思っています。そういう意味で非常に参考になるのは、最後の新潟のケースですよ。新潟県消費者協会さんの取り組み、サポーター養成講座というのをやってこられて、きちんとその方がどの地域にいいのかっていうのもしっかり把握をして、人数分析をして今回は佐渡市、上越市という、今まで新潟、長岡でやっていたところから離れて、より地方のほうに出向いてサポーター養成講座をして、ある意味計画的に人材育成をしていると思うのですけれども、そういう活動をされている。ですから、ぜひどのようにして人材を育てるのか、それから先ほどのお話だと、育てた人を年に2回、フォローアップ講座というものもやっているということですので、講座をやって終わりじゃなくて、そのあときちんと見ている。それからグループ化ということも重要だと思います。養成講座を受けて一人でポツンと地域に帰っても、やっぱりなかなか出来ないと思うのですけれども、それをグループ化することでいろんな活動につなげていく。そういうことも含めてやられているということで、非常に各地で参考になるようなものではないかなと思います。ですから、地域連携そのものをどう働きかけてどうするのかということもそうなのですけれども、それをまた地域で具体的、継続的に担っていく人をどう育てるのか、具体的に。例えば新潟の場合だと、受託しているのは新潟県消費者協会さんですけれども、あれはやっぱり行政の事業でやっているのですよね。行政がやっぱりお墨付きを与える、それからお金も当然受託に当たって出すわけで、行政の役割というのも大きいのかなど見ていましたけれども、どこがどういう立場で人材育成に関わっていくのかということも具体的に検討していく必要があるだろうと思いました。

新潟からの報告で親子消費者教育ですが、やはり各地でその消費者教育、特に学校教育との関わりというのは非常に大きな課題になっていまして、なかなか教育委員会との壁が越えられないということで、苦労されているところも多いと聞きました。さっきのケースは市のほうに話をして、そこから教頭先生を紹介してもらって、打ち合わせをしてやってくというかたちで、やり方はいろいろあると思うのですけれども、必ずしも組織的に教育委員会を通して、上からトップダウンでやるという方法ではなくて、地域でほとんどやっていくような関わり方っていうのもありうるのかなどと思って、非常に勉強になりました。ということで、ざっと振り返らせていただいたのですが、午後の話は、先ほどのいろいろな報告を受けて、ぜひ自分たちが地域に戻った時に実際になにをしたいのか、地域連携をして、例えば高齢者被害の予防をしたい、あるいは若者向けの教育といっても非常に理念的なところから消費者の権利ってなんだろうとか、理念的なものから、具体的にネットトラブルとか携帯トラブルみたいのを防ぎたいという、いろいろ課題によってやり方、方法論って変わってくると思うのですけれども、その辺の具体的になにを獲得する為に誰と連携するのか、その為にはどうすればいいのかということもぜひ自分が地域に持ち帰ったら、それをまた活用出来て、実際に実践出来るような議論をしていただきたいと思っています。そういう意味で、先ほどいただいた五つの例というのは非常に参考になるとと思いますので、またご報告いただいた方も、その交流会の中で散らばって参加される方も結構いらっしゃると思いますので、ぜひそういうところも含めて、どういう仕掛けをして、そういう地域連携を作ったのか、あるいはどういうことを継続的に工夫してやってい

るのか、その辺も含めていろいろ議論していただければと思います。ということで、これからお昼を挟んで分散会ということですので、ぜひ活発な議論をしていただければと思います。私のほうからは以上です。

6 分散交流会（グループ討議）

テーマ1 「高齢者の見守り・啓発活動」

2 グループ

2グループでは、テーマ「高齢者の見守り、啓発活動」ということで話し合いました。まとめとしましては、日々の生活の中でつながることが大切。昔のようなコミュニティ、銭湯で子供、お母さんたちが交流していたように、地域で近所の人が交流していたように、昔のような交流っていうのが大切じゃないか。高齢者だけの世帯もあるので、地域がバックアップできたら。消費者生活センターが知られていないっていうことも感じた。気さくな相談ができるように工夫をしていきたいというふうに話し合いました。グループの中で最もみんなが共感したところでは、なにかが起きてから、どこかに相談という場所を一生懸命探していたのですけれども、そうじゃなくて、なにかが起きる前に、今日皆さんとグループで話し合ったような場を、お茶会のような気さくにいろんな体験を高齢者同士、その中で子供がいたり、いろんな世代の人が関わりながら、今日みたいな話を、お茶を飲みながらざっくばらんにできたり、こうした時にはこういうところに相談に行ったらいいよねっていうのを、少し専門家が中に入った中で場が持てたら一番いいのではないかなということが班の中でありました。あと各人一人ずつ、これからどんなことをやっていきたいですかっていうことになったのですが、仕事を通して、ここだったらなにかしてくれるという場になるようにとか、今まではとても近所の方と話すのが不得意だったのですけれども、これからは近所の人と少しでも話ができるように、自分から積極的に地域と関わっていきますとか、リーダーが地域の中にいるといいのだけれども、かしこまったリーダーじゃなくて、気さくな、それぞれリーダーになれるような人が育成されていくようになっていったらいいのではないかと、ということにまとまりました。

12 グループ

私たちのグループでは、本当にこの2分以内ではととてもまとめ上げることができないほど、活発な意見交換が行われました。それを強いてまとめさせていただきます。行政がボランティア的な活動をしている消費者団体や、民生委員、協議会などをつなぎ、支援する。これは財政面、運営面など。緑ヶ丘地区のネットワークの図示がありましたが、それがすごく理想的じゃないかと。これからの私たちの事例として、全国に知らせてほしいというふうな皆さん一致した意見でした。それからその他としまして、地域で同じような活動をしている団体間の連携が必要。民生委員、福祉協力委員はそれぞれ困ったことを抱えている、お互い話し合えと解決策が見付けられる。まだまだこれからも、もっともっと地域からつながっていくことが大切ですねっていうことがお互いに確認しました。

15 グループ

15グループでは、まず皆さんが考える、いい地域のつながりはなになのかということを確認しまして、近所の人とか、いろいろな世代の人が顔を合わせて話ができる、意見交換ができるっていうようなつながりが理想じゃないかという話なのですが、実際には今、顔を合わせる機会がない方もいて、個人情報のこともあるって情報も少ないのが現状であると。あと高齢者の弱さとはなんなのかという話で、やはり孤立している方もいて、寂しいっていうところにつけこまれたり、もちろん判断能力が低下したり、情報が伝わらなかつたりということにあるということを話し合いました。それを救える人はどういう人なのだろうという時に、やはり一番普段の生活を見守っている近所の人が見守る人なんじゃないかと。もちろんその他にも民生委員さんであるとか、介護関係の人も重要な役割を担っているし、あと問題は、介護を受けてない人をどうやって見守っていくかっていうところにあるのではないかと話もしました。結局、普段郵便屋さんですとか、

本当にいろんな生活に関わる人が見守る人なのですが、やはりそのいろんな情報を統括して、その人になにが必要かということを考えるコーディネーターのような人が必要なんじゃないかということで、例えば栃木県の消費者サポーターさんがそういうふうになり得るのかもしれないとか、そこの答えは出なかったのですが、その時にやはり情報を共有化しなきゃいけないのですが、やはり個人情報の壁があるので、それについては、例えば条例を作ってその壁をなくすような方法もあるけれども、逆にそれが外に漏れた時にカモリストになってしまうというようなこともあり、なかなか難しい問題だねという話をしていました。あとは、今回行政、消費者団体や福祉関係者でも、いろんな立場で情報交換して、非常に有意義だったのですが、なかなか普段そういう情報交換の場がないので、こういうネットワークについて年に何回か交換できればいいねという話も出ていました。

テーマ2 「若者への消費者教育について」

20 グループ

私たちのグループ、この模造紙をぜひ皆さんに見ていただきたいと思って、事務局の方に無理言って持ってきていただきました。私たちのグループのところは、作新学院の若い二人の学生さんも入って、本当にもっと平場で考える若者への消費者教育っていうテーマではあったのですが、まず分散会のテーマのつながりってどんなことなのかイメージをみんなでも出し合いました。その中から出てきたキーワードとしては異世代間交流であるとか、横のつながり、これは皆さんどこも出てくると思うのですが、民生児童委員さんの役割も大きくて、出た意見の中では審議委員のようになって、委員の方もいろんなところにつながりを付けていきたいっていう声もありました。その中から消費者市民社会という言葉が出てきたのですが、まとめの言葉として、消費者市民社会っていうのは昔からある言葉ではあるのですが、なかなか難しい言葉になってしまうので、それをもっと分かるイメージをみんなでも考えた時に、みんなが手を伸ばそうっていう言葉になりました。この言葉の中には、誰でも相談できる関係、これはご近所であるとか、近所のお店であるとか、学校とか、交番とか、いろんなところで私の相談が気軽にできるような、身近な人とのコミュニケーションも大事にしていきたいねっていうことで、そういうようなつながりのイメージを持ちました。誰か被害が遭ってからとかいうことではなくて、自分がなにか相談したいな、みんなにつながりたいと思った時に、みんなが手を伸ばしてつながりあうっていうのも大事なんじゃないかなということで、私たちのグループではこんな言葉が共有の言葉として出て来ました。せっかく若い学生さんも参加していただいたので、感想を一言ずつ。

今回話し合いをしてみて、様々な消費者問題がある中で、特に詐欺罪などに注目してみると、もちろん騙されるっていう側になることもあるのですが、そういう受け身の体制じゃなくて、私たち若い世代は、もしかしたら騙される側にもなるかもしれないし、騙す側にもなってしまうことがあるかもしれないので、一人一人受け身ではなく、その先を見通してこちらから発信できたらいいかなと思いました。

21 グループ

私たちも若者への消費者教育ということで話し合いました。まず具体的にどういことをやりたいか、それからどこ連携したらよいか、考えるサイドがどのように、どこ関わっていくかという三つのテーマにそって意見交換をしました。まず1のところでは、小学生対象にお金の価値を親子で学べる学習会、若者のネット被害、インターネット、SNSに関わる被害、商品やサービスの金額の決まり方、高校生からの事例を演劇で中学生とか、小学生に発表してもらおうとか、あと若者が加害者にならないためにどういことをするか、また学生のマルチ被害の予防について被害者、加害者にならないようにという問題意識を持ちまして、そこでどこ連携したらよいかということで、最初にやはり学校ではないとか、あと地域のPTA、小学校、中学校、高校のPTAの関係者、保護者会、学童とか、サークル、高校生になるとアルバイトもしているので事業者とか、その先の就職先を決めるために、そういう事業者との連携も必要じゃないかと

か。あと小学生についてはなかなか今見付けることが難しいかもしれないけど、地域の商店街で買い物して、大人から買いかいという注意を受ける場になればいいのではないかと。また褒めてもらうというような場になっていけばいいなというような、いろんな連携先が出て来ました。考えるサイド側というところでは消費者協会とか、今地域でネットワークづくりを関わり合っていくってということと、今消費者ネットワークも随分あちこちでネットワークができておりますので、そういうところ。あとやはり教育委員会とか、いろんな地域にも教育団体もありますので、そこに関わるにしても、行政に中に立っていただければ一番うまく連携が進んでいくのではないかっていうことで、行政からを通じてキーパーソンになってもらうというような意見が出ました。まとめとして、消費者教育、なかなか目に見えにくい、でも継続していくことが大事。人との関わりの中で協力しあえる、つながりができていくこともあるので、ネットワークの充実をしていく、それから行政の役割も重要だなということと、最後にみんなで共有したのは、地域のネットワーク。これは顔の見える関係作りをしていくってということで、みんなで共有をいたしました。

22 グループ

私たち 22 グループでは、若者への消費者教育ということで、まず若者への消費者教育で、地域の中でどうつながっているのか、若者への消費者教育ってどういうイメージで、課題はなんなのかということ話をしました。まず学校とか、サークルの中で消費者教育をどう活かしていくのが課題なのではないかと、親子の関係性が今希薄化しているので、なにか問題があった時に相談ができるような関係づくりをしていかなければいけないのではないかと。あと知識がまだ欠如していて、判断できない状況がその中にはあるのではないかと。あと相談する場所ですね。相談の窓口などが分かっていないことが課題じゃないかなと。そして、それがどこの協力で、どういうつながりがあればいいのかということ、子育て支援などのサークルや、大学の中で消費者教育を文化祭などのブースで出店すれば、若い人たちが集まる場所なので、見る機会が多くなるのではないかとということも挙げられました。また企業や事業者、行政などが大学に向向いて、講座を開くなども若い人へ広まるきっかけになるのではないかとという話になりました。私が個人的にいいなと思ったのは、その大学に来ていただいて、講座を開いてもらって、それによって単位をもらえるという、大学生にとっては嬉しいし、私も今、家政教育専攻ということで家庭科っていう授業があったんですけど、その中で1回だけ消費者の授業があったんですけど、1回ではなかなか学ぶことが少なくて、やっぱり消費者教育っていう講座を半期 15 回開いていただけたら私も詳しくなるし、詳しくなった私が今度は担い手として広げる立場になれると思うので、いいなと思いました。22 班は大体このような感じにまとまりました。

23 グループ

グループ 23 の話し合った内容に関しての発表と、私の感想を交えて発表させていただきたいと思います。私たちのグループの 23 では幼児期、小学校、中学校、高校生と年代別に分けて少し考えてみました。その中で、多くの場所で消費者教育を学ぶ機会はあるんですけど、そこに参加が意欲的にできてはいないのではないかとという考えが生まれて、私もこのフォーラムに参加して思っていることなんですけど、やはり大人の方が多くて、若い世代が少ないということになると、ジェネレーションギャップだとか、やはり共感できるものが少し少ないかなということがあったんですけど、今回 23 のグループで話し合った時に、すごく大人の方も気さくに私たちに話しかけてくださり、共有できた部分があったので、そこを解消するために、まずスタートが消費者教育というメインのものではなく、なにか消費者教育をプラス α に考えて、なにかイベントができたほうが若者は参加しやすいのではないかとという結論に至りました。そこで実際に行われているものもあるのですが、就活と組み合わせて消費者教育を行う、就活の DVD の販売の時に、それがマルチ商法として行われている場合もあるという話も聞きまして、その就活に関する情報も得ながら、消費者教育が同時に行われるという環境作りができれば最適なのではないかなと思いました。またちょっと少し変わった発言になるのですが、芸能人を起用するなど、若者が注目しているものと一緒にできるっていう、そのイベントがあると私たちは参加しやすくなるかなというのが本音です。もう一つあるんですけど、今 H I V とかに結構学生たちは興味を持っていたりして、その学生同士の組織だっ

たりグループがなされている場合があるので、この消費者教育も学生同士の学び合いとしてそういう組織化がなされて、授業の最後の時間を先生にいただいて、そのグループの呼びかけでどんどん輪を広げていったり、そういう人とのつながりも消費者教育の知識に加えて必要なもののかなと思いました。以上です。

テーマ3 「消費者教育の担い手養成」について

グループ 27

私たちのグループでは、午前中のそれぞれの報告についての感想をまず出し合いました。その中で地域の連携がとてもうまくいっているということについて、共感が示されました。やはりその中にキーマンがいると。なかなか消費者生活センターの側から働きかけてやるっていうのは聞いたことあったのですが、包括支援センターの側から呼びかけて、消費者生活1支援センターも一緒にやるというかたちの活動報告っていうのもとても新鮮に受け止めました。逆にネットワークとか、横のつながりっていうんですけど、実際には非常に難しい、なかなか進まないという本音も聞かれました。そういうところで、どうやったらキーマンを作れるのか、見付けられるのかというのが一つのカギなのかなという話でした。消費者教育の担い手、リーダーの育成をどう進めるのかということで、それぞれ参加されたいいくつかの県の事例を紹介していただきました。それぞれいろんな工夫もされていて、なかなかうまく進んでないという部分もあるのですが、やはりきちんとリーダー、サポーターを養成して、それを活用していくところに力を入れていかなきゃいけないということを確認することができたかと思います。午前中の報告の明治安田生命さん、非常にすぐれた事業者の活動をされていると。そういう事業者も、もっと積極的に消費者団体も活用していくべきではないかというお話もありました。それから有資格者ですね、消費生活アドバイザーとか、相談員とかそういった方も活用していくということについても、まだまだ考える余地がいろいろあるのかなということを感じました。あと安田生命さんのお話しにもありましたけど、日常的な営業活動なり、周辺を通じて、その問題を捉えると。そういう気付きの目線というのがとても大事だと。生協でも見守り活動とか進めておりますが、そういった日常活動の中で問題を発見していくということを気を付けていくこと、それからなかなか情報が提供されないという方がね、そういうところから被害が発生しているということがあります。ただ、やはりいろんな人がそういうことに気を付けることで問題が発見できるということもあると。消費者問題というのは、地域みんなの問題だと。

みんなでもって見守っていくということを心がけていくことが大事だということで、なんとなくまとまったのかなというふうに思います。以上で報告終わります。

6 講評

消費者行政充実ネットちば事務局長 拝師 徳彦 氏

皆様、大変お疲れ様でございました。いかがだったでしょうか。私自身も分散会に参加させていただきまして、3日間以上の、1週間以上の仕事ができたと、いい機会を与えていただいたなと思って、本当に感謝しております。皆さんそれぞれ感じられることあるのではないかなと思います。ですから、私も最後の講評というよりも、一個人としての感想を簡潔にお話ししたいと思います。やはり一番感じましたが、地域コミュニティが本当に壊れたのだなということを改めて感じました。私も50歳過ぎですけれども、大学を出て30年間働く中で、一方で豊かにはなっているのですけれども、他方では身近なコミュニティというものがどんどん薄れてきたのだななど。そう言う中で消費者問題という側面ではありますけれども、話し相手がいない、



そういう孤立した高齢者、話がしたい。そこに悪質事業者がつけこんで、優しい言葉で話し相手になり、騙すということが起きている。ですから、今日お話しさせていただくことってというのは、いかに新しいコミュニティ、これを作っていく、こういう作業をまさに始まったのかなということを改めて感じました。まず身近なところであります自治会、学区、こういうところから活動は広まっていくのでしょうか。また孤立しているのは高齢者ですから、福祉サイド、福祉部門での取り組み、更に深まって行くと思います。消費者問題、高齢化が進む中で、やはり高齢者が狙われているということはある意味で変わらないですから、サポーター、こういったところの広がりも加速するのではないかなと思います。ただ、われわれかなり10年、20年、30年、もしかしたら40年に渡って、今までのコミュニティというものを言わば壊してきた。ですから、すぐにこれは成果が出るというものではないのだろうと、これ非常に残念ですけれども。ただ、今日皆さま方のご発表お伺いしまして、非常に元気が出ました。これはまだまだやれるのではないかと、先ほど、みんなで手を伸ばそうというお話しでしたが、まさにその通りだと思います。少しでも広げていく、自分自身も広げていくということができていければ、必ずまたいいコミュニティというものを取り戻せるのではないかなというふうに思いました。

特に若者の方々、未来を作っていくのは皆さん方ですので、私は芸能人ではありませんけれども、お金がないものですから、芸能人ですね、嵐とか来ていただいたらもっと盛り上がって良かったのかなと思いますが、すいません、貧乏で。我慢してください。ただ、皆さん方がここ居場所ではあるわけですから、どんどんお友達を誘って、大威張りをしてこの場にもっともっと来ていただければうれしいなというふうに思いました。本日は皆様方、本当にお疲れ様でございました。いいコミュニティを作っていくということで、みんなで頑張っていきましょう。よろしくお願ひ致します。

7 閉会挨拶

栃木県生活協同組合連合会会長理事
竹内 明子 氏

皆様、長時間ありがとうございました。いいグループ・フォーラムができたのではないかと思います。報告をいただいた皆様、そして司会をなさってくださいました司会者の皆様、講和をいただいた先生に深く感謝を申し上げたいと思います。審議官がおっしゃったように、新しい質の転換が求められているのだと思います。質の転換をなさっている関係者の皆様に、今日、ご報告を頂戴いたしました。栃木の地でも、やはりこういうことを大事にしながら新しいつながりを作っていかなければいけないのだと思います。これが単なるイベントに終わらないように、栃木の地でキチッとこのことを踏まえて、明日に向かって皆様と共につながりを作っていきたいと思っております。本当に今日はありがとうございました。



